

日本は地形や気候が複雑をきわめるだけに、各種の自然災害が発生し、人家の密集著しいだけに、その被害は大きい。

私たち郷土の災害といえば、洪水・台風（暴風雨）・干天・長雨・霜雪・地震などお馴染みのものであるが、最大のもは洪水と干天であった。洪水は吉野川に臨む土地柄だけに、そして干天は岡山・山田の台地を有する土地柄だけに、その被害は大きい。洪水は私たち郷土住民の祖先が住みつきはじめて以来の災害で、本書上巻にも触れておいたが、吉野川洪水の記録はあっても、川島町・学島村地域の災害記録はほとんど残っていない。しかし吉野川洪水といえば、大なり小なり川島町・学島村地域もその被害を受けたとみてよいであろう。

吉野川大洪水といえば、遠い昔はともかくとして、近世末期の記録を拾っても、弘化四年、嘉永二年酉年の大水、嘉永四年の阿呆水、嘉永五年の子の大水、安政四年の八朔水、慶応二年の七夕水などが有名であるが、私たち郷土にも被害は大きかったと想像されるし、ことに嘉永二年酉年大水は、隣村の川田村で破堤、死者二五〇人を出したというから、学島村地域はもちろん川島町地域にも影響があったものと推測される。

こうした洪水については、本書上巻で詳述すべきであったが、川島町・学島村地域の状況記録が残っていないとの事で記述できなかった。

明治期になっては、明治三年九月、同十八年六月、同二十三年（月日不明）の大洪水で、粟島（後の善入寺島）全島が水びたしになったのははじめ、明治二十五年（月日不明）、同三十年（月日不明）この洪水で、粟島から対岸の八幡高等小学校に通学する女生徒五人が、渡し舟がくつがえって溺死する悲惨事を生じた。（四国地方建設局十年史による）。同三十三年七月、同四十四年（月日不明）にも大洪水がおこったので、私たち郷土も大き

な被害をうけたと考えられるが、明治三十三年の大洪水の学島村における惨状について、次のごとく報告されているので、ここに掲げる。

本年洪水ノ際家屋流失欠壊座上浸水者ニシテ、口糊ニ苦シムモノ五百五拾名、炊出シ米及飲料水ヲ登載シタル救助船ヲ以テ救助シタルモ、該費用ハ県庁ヨリ大体ノ支弁ヲ受ケタリ又病氣ニ罹リ觀ルニ不忍モノ七名ヲ救済セリ

（明治三十三年学島村事務報告書より）

注 明治四十四年の洪水は、土佐水と称し、徳島県では雨もないのに、吉野川上流の高知県が豪雨で出水、下流に洪水となることをいい、昔からしばしば起こっている。

こうした洪水に際する被害者の窮民を救助したのは、明治四年十一月公布の県規則窮民一時給与規則を準用したものであろう。

大正期になって、まず指を屈するのは、大正元年九月二十三日の大洪水であろう。川島町・学島村一帯の低地を水びたしとし、人畜の被害さえ生じた大災害で、当時の模様を後藤田英一、井後栄太、高田ハルエ、馳川太郎諸氏の回顧談で綴ることにしよう。

大正元年九月二十三日の大洪水

二十一日、二十二日の二日間のどしゃ降りで二十三日朝八時が出水の頂点であった。当時吉野川には現在のよいうな堤防もなく電燈もまだなかった時期だから、夜中のまっ暗がりの中で出水、提灯の明りで家財道具を始末しているうちに火災を起こした家さえあった。当時の川島町役場の西側に薬師庵があって、石の階段が下から二つまでつかったほどの出水であった。川島の街筋の商店では屋根の巴瓦が水に没し、救援物資は舟で配給されたが、それを二階の屋根伝いに受け取っていた。湯浅佐行氏宅では、草葺屋根の二階を切り抜いて屋上に上がり、

舟に助けられて避難し、桑村方面でも屋根裏を切り抜いて、屋上で救援を求めても水流が急なのと無数の流木が矢の如く流れて家にドシンドシンと突き当たる。舟は強風のために波が高く急流に流されて作業が意の如くならず、助ける者も助けられる者も必死の作業であった。久保田ドロ橋の北側の田村清也氏の家が水没し、家族五人全員溺死、梶村宗吾氏が知人の家へ応援に行き、水没死する悲劇を見た。川島本町では板東ランさんの家が水に浮かされて、西風にあおられ、現在の佐藤電気屋の西側まで流された。当時牛、馬が多かったが、出水が深いので水の中に放したら、放された牛、馬は南の山裾目がけて泳いだが、綱をつけていた馬は、綱が立ち木に巻きつき自由を失って溺死したとの話もある。

この洪水では、学島村小学校から東へ川島町桑村、久保田の平地まで、深い所は三メートル、浅い所でも一メートル余の水が三日三晩引かなかった。平屋ひらやの人々は近所の高地盤の家か、二階建ての家に避難させてもらい、炊事ができないので、かねて用意していた「ハッタイ粉」と、汲み置いた井戸水で飢えをしのごう有様であった。

当時玩具「円型飛行機」を製造、四国全土に販路をのびし非常な人気を博していた北在所（現在の近久第三）の松崎仲好氏（明治二二・五・七生）は、この大洪水に閉じこめられている人々の慰問を志し、同所の月岡吉蔵氏方炊事場を借り、約一石（一五〇キロ）の米で握り飯を作り、舟で家々を回り、傷病者の有無を確かめたり、水の引き具合を伝え慰めたり、持参の握り飯を家族数に応じて配った美談は、今も土地の老人仲間の語り草として残されている。この炊き出し場にあてられた月岡家炊事場は、事業（桐荒木製材業）の関係で、常時三〇人近くの人々の食事を賄うに足る規模であったから大勢の人々の活動が助けられた。

何分にも上述のごとく、一帯は全く川となり、出入りは舟によらねばできない有様、しかも小さいかんどり舟

のこととて、人数は松崎氏と船こぎの二人、握り飯一〇軒分も積みこむのが精一杯、当時この在所は五十余軒であったが、炊事する婦人の送り迎えから必要物資を集めることにずいぶん苦勞したという。

この洪水の時の出水の最高は、川島駅前の三木照夫氏の家のシトミに今も残されているが、それ以来家屋建築にあたっては、三木氏方に残されているシトミの水位点を標準として、壁土が落ちないよう防止策を講ずるようになった。

また北町の井後宗吉氏宅と多田英男氏宅との間の小路は、数回水が乗ってきたが、この地域は標高およそ二三メートルで、川島地域としては高い方に属する。

以上は、この洪水を実地に体験した上述の方々の談話をまとめたものであるが、その中で右述の標高二三メートルまで水が乗ってきたとの談話について、後の昭和二十九年の一二号、一三号台風の時の最高水頂点である川島駅前通り南方八〇メートルの三叉路の侵水より、約一メートル五〇センチ以上高い水が出たことになるので、いかに大きな洪水であったかがわかる。

このように、吉野川洪水がおこると、学・桑村・宮ノ島・川島にわたる一帯の低地部では、ほとんどの地域が浸水、濁流による土砂が堆積、耕地の流失を見る有様で、それでも、これをただただ甘受する以外に何の手だてもなかったのである。

昭和二年吉野川改修工事完成、巨大な築堤が姿を見せたので、洪水の害も無くなり、住民もさすがに堤防のおかげと、その喜びも大きく、安心して住めることになったのである。しかし人間の大自然との戦いは、とかくかんたんなものではない。たしかに吉野川の氾濫による洪水は無くなった。だが、その結果として、豪雨大雨の時

には、吉野川の水位も高くなるため、桑村川・学島川などの内水川の水が吉野川に流出すること困難となり、久保田・桑村・三ツ島・学・児島など低地の豊饒地に谷川から溢れた水が長時間滞留して、農産物の被害が大きくなってきたのを如何にせん。

吉野川の氾濫による洪水禍は防ぎ得たが、川島町・学島村を流れる内水川の溢流・滞水という今までの水害と性質を異にする水害を生ずることとなったのである。すなわち次のごとき状況を呈することとなった。

昭和三年八月十八日の水害、

十七日から降り出した雨は、十八日になって南東風となり、坪当たり九斗九升の雨量、桑村の中須の県道上では、五尺の床上浸水家屋三〇戸、夏蚕の五齡上^{れいじょうぐ}簇前後のもの多く、桑葉は幸い摘桑した直後で被害は僅少であったが、夏蚕の被害は少なくなかった。

昭和三年八月二十九日（旧七月十五日お盆）の水害

この日川島商工会主催で納涼博覧会を開催し、岩の鼻頂上から人工滝を作り、水族館などを仮設し、第二会場として当時の議事堂（後の財務事務所）に納涼人形、納涼飲食物、物産等を陳列し、町内には電飾アーチを設置して県内外の納涼客を誘致しようと、思い切った大仕掛けな計画で準備を進めた。ところが二十八日から降り出した雨に風が加わり、夜の十時頃から暴風雨となり、すべての施設、準備は滅茶滅茶に破壊されてしまった。三十日午前十時二十分では吉野川樋門で二四尺となり、水稲は出穂前に二昼夜以上冠水、結実不能のものを生じ桑葉も泥葉となり、二号秋蚕の掃き立て半減のやむなきにいたり、被害甚大であった。

昭和四年十月二十四日の水害

二十四、二十五、二十六日と三日間連続降雨、坪七石九斗の雨量、大正九年の八石四斗に次ぐ雨量であった。

この当時生繭は麻植乾繭養蚕同業組合の乾繭場が天野病院入り口の西側にあったが、時あたかも乾繭場内には生繭の集荷でいっぱいになっていた。出水は場内床上約一メートル（三尺余）に達し、機械類はすべて水没し乾繭作業は不能、ために繭は発蛾してしまふ大害を生じた。

昭和四年八月十一日～十二日

この年は干害と水害の二重の被害に見舞われた年である。梅雨期に雨がなく、八月初めには溜池も底をつき、田は亀裂を生じ枯死寸前となった。八月七日頃になって干害はいよいよ強く、雨乞い祈禱の声が起こり始めた。名西祈神山の雲早神社の御神火の分譲をうけてそれを各家庭の御神燈に点火し「雨を降らしめ給え」と祈願した。八月十一日はその満願の日であった。祈願がかなえられたのか、その夜の夜半頃から降り出した雨が風を伴って大豪雨となり、夜通し土砂降り、十二日朝十時頃まで続いた。川島樋門で一丈六尺の記録を示し善入寺は水没、収獲最中の西瓜や甘藷は流失、樋門から桑村中須へ逆流して、桑園も水稲も冠水。四齡^{はい}五齡^ごの蚕に泥桑を給桑するの止むなきにいたり、蚕の成績も悪くなり繭の品質不良で安価にたたかれ最高一貫二円三〇銭、最低一円五〇銭と言う桑高の繭安、干害水害の二重被害に泣かされた。

昭和四年十月十三日

十二日から降り出した雨は十三日六時、久保田の県道で五尺の浸水、乾繭場は床上二尺浸水、夜半から減水、十四日朝にはようやく交通可能となった。しかし桑園冠水のため、泥桑となり晩秋蚕も捨てざるを得ない結果となった。

昭和九年九月二十一日室戸台風の水害

二十日は終日暴風雨、二十一日朝西風となり雨は少しも衰えなかった。十数年目のA級大型台風と言われたほどで松の太木が無数に倒れ、家屋の倒壊も多く、長楽寺の鐘楼が倒壊、岡山の岡本氏宅の納屋も倒れた。里芋大根などは葉がごとごとく裂かれて全滅。がけくずれ、谷の氾濫多く、家屋の破損などその被害は極めて大きかった。

昭和十一年九月八日の水害

掃立てした二号秋蚕は、稚蚕用桑が干害のため乏しく、三齢期以降は連日の降雨つづきで白蠶蚕が続出した。蚕作不安定となり、桑葉の買手もなく、一貫一〇銭でも買入れなしの状態となった。

昭和十一年十月一日～三日

連日の雨で吉野川は増水、ついに堤防を乗り越えて桑村の県道が五尺の浸水となった。桑園も一帯が浸水し、気温の急降下で水稲は結実不良となった。

昭和十二年九月八日～十日の水害

連日の雨続きで、十一日午前七時には風速三五メートル、過去四十七年の間の第二位の暴風雨と言われた。後藤田基助氏の繭集荷場、桑村後藤田善富氏の納屋全壊。水稲は出穂直後の風水害のこととて全くの白穂となった。

昭和十三年九月四日の水害

午後二時頃から南東の暴風、五日午前九時西風となり、麻植、阿波、美馬、三好に集中豪雨をふらしたが、川

島町、学島村の被害は不明である。

昭和十五年九月十日～十一日

二日間暴風雨であったが、水稲はすでに結実期に入っていた。而も、冠水時間は短かったので、被害は軽少であった。

昭和十六年九月二十九日～三十日の水害

二十九日から降雨続き、十月一日午前十一時頃から暴風雨と化し、風速三五メートル、十月二日午前五時頃県道上八尺の出水を見、軒を没する家も二、三あった。川島商店街も床下浸水、消防団が救援物資、水、ボタモチの配給に出動。水の引いた後の不潔は言語に絶する状態、汚物が流れ、畳は湿り虫が座敷を這い回り、井戸水が汚染し洪水の町川島のあわれをしみじみ味わったという。

昭和十七年九月二十一日～二十二日の水害

この雨で、県道上五尺の浸水、しかし風は無く、冠水した田では稲が倒伏した程度であった。

昭和十八年六月十四日の水害

雨量は少なかったが、吉野川が増水して、樋門から逆流した水が、低地部に浸水した。しかし桑園も水稲も中間期であったため、被害は少なかった。

昭和十九年九月十六日～十七日の水害

両日にわたる暴風雨で、県道の通行も不可能となったが、結実期の水稲には被害軽少であった。

以上の水害は、その後樋門に排水ポンプを取りつけて救われるようになったこと、後述の第二十二章農業の基

盤、土地改良区の項で述べるごとくであり、また今次大戦後にはなったが、内水路の改修によって谷川の溢水も解消されたこと後述(第三部)するごとくである。

以上吉野川の洪水禍、ひいては学島川・桑村川など内水路の洪水禍について、私たちの郷土の人々が、いかに苦しみ、それに耐え、そして防止に立ち上がって、どんなに結実し、今日の安泰となったかを記述してきたのであるが、最大の対策であった吉野川改修工事は、章を改めて記述することとする。

干害 私たちの郷土にとって最大の災害は、水禍であること、今まで見てきたところである。しかしその他に昔から人力及ばずとして苦しんだ災害に、岡山・山田地区台地の干害がある。水害に比べて度数も少なく、被害も農作が中心であり、水害に影響なくなった感じを伴うが、関係農民にとっては大きな災害であった。大正池などの溜池の築造によってある程度防止されたことすでに記述したが、明治期以来の最大の干害といわれた昭和四年八月初旬のそれが記録に残る。この時も昔からの習慣である雲早神社の御神霊の分譲奉戴によって、切り抜け得たと信じたこと、上述の昭和四年八月十一日〜十二日水害の項で記述したところであり、また戦後になったが、土地改良区の努力によって、政府補助により昭和三十九年吉野川の水をポンプで汲み上げ、各溜池に配給する工事完成の結果、干害はもはや大きな災害でなくなったことも、第二十二章農業の基盤の水利組合の項で述べる。

備考 その他の災害については、記録も見当たらず、したがって記述もできなかったことを諒解せられたい。

一 台 風 禍

私たちの郷土にとって、自然の災害と言えば、吉野川本流の洪水、桑村川学島川の氾濫を思い出すであろうが、吉野川洪水はすでに述べたごとく堤防の建設で防ぎ得たし、桑村川学島川の氾濫も次に述べる内水排除工事ではほとんど防ぎ得ることとなる。しかし台風はつづく。堤防も老朽化して漏水がひどくなってくる。その上に、開発工事で自然が荒れ、保水が充分でなくなっている。鉄砲水となり、予想外の洪水禍を招くようになり、堤防の増築に懸命たらざるを得なくなる。戦後の私たち郷土を襲った台風の主要なものとその被害状況を見ることにする。

戦後の台風とその被害

昭和二十年九月十七日枕崎台風

鹿児島県枕崎に上陸、九州を北上、中国地方西部に出て日本海に入った台風で、室戸台風と並称される大型台風で、雨量は少なかったが、猛烈な強風を伴っていた。私たちの郷土では、十七日午後一時頃から風強くなり、午後七時頃最大であったが、午後十二時頃には無風状態となり、被害は大きくなかったのは幸いであった。

昭和二十年十月十日阿久根台風

鹿児島県阿久根町に上陸、九州を北上、中国地方を斜

めに横断、日本海岸に沿って北上した大型台風で、枕崎台風に比べると雨量がひどく、私たちの郷土でも吉野川の水位高くなり、樋門から逆流して川島町内に溢れる始末で、商店街も床上、床下の浸水家屋多く、ことに農業倉庫に保管中の麦に浸水懸念を生じ、あわてて消防団員で搬出する騒ぎとなり、その他にも、浸水家庭への飲料水の供給、食糧の配給などに苦労した。

昭和二十年は、敗戦による打撃に加うるに、六月から十月までの多雨、のみならず右に記述したように二回的大型台風の襲来は、開花最中の稲作に決定的打撃を与えて大凶作となり、私たちの郷土では反収二斗以下であって、畑作

また山地を除いて全滅状態であった。ことに善入寺島の農作物は全滅で、島内に足を入れると甘藷の腐臭が漂っていたといわれる程であった。

昭和二十五年八月六日十三号熱低の集中豪雨

室戸岬から上陸し、そのまま日本海にぬけた熱帯低気圧で、徳島県の中部に大雨を降らせ、そのため阿波麻植両部地域に被害を生じたが、吉野川の大増水にはいたらなかった。私たちの郷土では、この日の朝から晴天で、この日和霊神社の夏祭りにあたり、その準備中であったが、午後になって天気は急変、午後一時頃から四時頃までの三時間あまり篠つく雨で、雨量三二〇ミリメートルにも達した。そのため谷川はみるみる増水、貯水池の堤防が危険となり、消防団が非常招集された。町内の道路で安全に歩行できるころは無く、鉄道線路上を通行するのやむない地域もあったほどである。川島駅南の鉄橋下は水が溢れて北浦時計店に濁流がつき当たり、その水が鰻淵酒店前の道路を流れる始末となり、交通は全く杜絶した。山田では谷川の堤防がきれて田畑や橋が流失、農業倉庫の管理米も浸水の懸念を生じ、消防団に救援を求めたが、道路も橋も遮断され、交通杜絶しているの

ったのは幸いであった。今回は上述の如く阿波麻植地区の集中豪雨であったので、吉野川の水位は平水であり、そのために堤内の水位が高くなって、樋門での水位の落差が大きくなり、その水流で樋門の基礎工事がくずれたのであるが、幸いにも大事にいらなかった。こうしたわずか三時間の集中豪雨であったが、学島村の岩瀬病院北で薬師谷川の水が溢れこみ、住友美氏宅は土砂と水で倒壊、王子谷・唐戸谷・近久谷の谷水が溢流して、田畑に土砂が流入、河原状態と化したところもあった。この結果、道路・谷川の決壊一カ所（山田四、岡山一、久保田一、桑村五、その他一）におよび、その復興費に町議会は四〇〇万円の支出を決議したほどである。しかし農作物の被害は比較的少なかったのは幸いであった。

昭和二十五年九月二日ジェーン台風

徳島県の東海岸に沿って北上し、大阪からそのまま北へ日本海にぬけた中型台風で、大阪湾に高潮をおこし被害を与えた台風であるが、私たちの郷土で風雨が強かったのは、二日午前十時前後の数時間であった。吉野川上流の雨量も少なかったため、出水も大きくなはなく、吉野川樋門の水位も四・二メートルであった。

昭和二十五年九月十三日キジャ台風

この台風は、九州内陸部を南から北に縦断し、日本海にぬけたもので、徳島県とはかなり離れていたのに、一

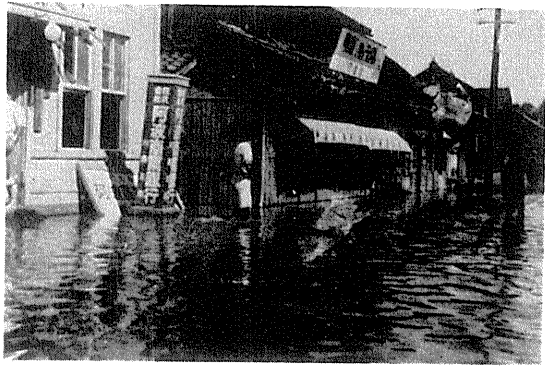
五メートル以上の西北風を、十三日午前八時から十四日午前七時まで二十四時間吹かせている特異な台風である。吉野川の雨量も多く、警戒水位を突破、私たちの郷土でも床上、床下の浸水をみた。

昭和二十年では、台風相次ぎ被害も大きかったこと右述のごとくであるが、その後日本各地に台風は発生しても、私たちの郷土では、それほど大きな被害をうける台風はなかった。しかるに右述の如く、昭和二十五年は集中豪雨一回、台風二回の襲来をうけ、二回の台風で道路決壊一カ所、谷川決壊二カ所、浸水田畑四五ヘクタールにおよぶ有り様であった。

備考 日本では台風の名稱を、その年の発生順にナンバード呼び、特に大きな台風で被害多かった場合は、台風上陸地の地名を付したこと室戸台風、枕崎台風のごとくであったが、占領軍の指示による政治が進むにつれて、米国流でABC順に女性の名を付して、例えばキジヤ台風、ジェーン台風のごとくであったが、昭和二十七年サンフランシスコ講和条約の発効により、占領軍撤退と共に旧に復してナンバード呼ぶことになった。但し当分特別な場合は外国人名を付している。

昭和二十七年七月十九日集中豪雨

集中豪雨と共に、川島町内数カ所に落雷、桑村の沢瀬正氏宅はこの落雷で薬屋根が出火、大事にいたらんとし



昭和29年 9月13日12号台風による川島中央通り浸水状況

西運動場)で地上水深三・六五メートル、泥水が浸入、南はもとの川島小学校北東隅まで浸水、川島駅付近の比較的高位置のわずかな個所が残されているほどになったので、町内ほとんど浸水をうけたわけである。古老の中には、慶応二年八月七日の寅の水以来の大水とさえない者もあるぐらいであった。善入寺島が吉野川遊水地帯として、一面も見えないほど深く、没したこと言うまでも

たので、やむなく家をひき倒して消火するにいたった。昭和二十八年九月二十四日(二十五日十三号台風(テス台風))

この台風は、四国南方海域に発生し、潮岬の南方まで北上、そこから西北に進み、志摩半島、渥美湾に被害を与え、日本中部を縦断した大型台風であるが、徳島県は離れていたもので、強風の影響を受けなかった。しかし雨量はきわめて多く三〇〇ミリメートルに及び、吉野川の水位も警戒水位を突破するほどであった。川島でも商店街の湯浅佐行氏宅付近は膝を没するほどであり、水田房次郎氏宅西の道路では、胸を没するほどの深さになっていた。したがって、床上浸水數十戸に及ぶほどであった。

昭和二十九年九月十三日十二号台風

この台風は鹿児島県に上陸、そのまま九州を北上し、山口県に入って日本海に出た大型台風で、風も強く雨も多く、しかも暴風雨の時間も長かった。徳島県はかなり離れていたのであるが、大型台風のため、風も十三日朝から一五メートルにおよび、十四日午前十二時まで二十五時間連続、雨も十二日午後から降りはじめ毎時三〇ミリメートルを超え、十四日午前十時頃まで降りつづけた。したがって吉野川の洪水は、近來稀に見るほどであったといわれている。私たち郷土では、吉野川が刻々増水

ない。

吉野川洪水は、改修工事以来被害なく、その後ひきつづく補強工事で安泰であったが、こんな大洪水では心配となり、消防団員は夜を徹して警戒に当たり、事態の切迫を知らせるため警鐘を乱打することしばしばであった。城山の南西端にある民家はほとんど水没、危険に瀕することしばしばであった。佐藤サダノ氏宅は危険に瀕したが、納屋流失したのみですむことができた。その納屋には、善入寺島で栽培されていた大根を原料として漬物を製造するための道具、すなわちコガ(漬物樽)やナル(大根を乾すための木や竹)など漬物製造一式をすべて流失したので大きな打撃であったが、主家は納屋とは別の位置にあったので助かったことは幸いであった。水没家族に対しては、舟で食糧を配給するなどしていたが、十四日午前十時頃吉野川の水位の上昇も止まったのでようやく愁眉を開き得たのであった。

この台風の私たちの郷土に与えた被害は次の如くである。

家屋流失一戸、家屋全壊八戸、家屋半壊四八戸、田畑冠水三五町歩余、床上浸水二四七戸、床下浸水二八七戸、罹災者一、七六九人。

この災害に対し、県は災害救助法を発動し、罹災者の救助に当たった。すなわち炊き出し、衣料品など家庭用

品の配布、全壊家屋の再建補助などを行い、日本赤十字社からは見舞品の配給があった。いかに激しい台風であったかが分かる。

昭和三十三年九月七日十号台風（ベス台風）

宮崎県、愛媛県を中心に通過、香川県より近畿地方に進んだ台風で、大きなものではないが、川島町地域ではちょうど稲の出穂の真つ最中、風と冠水のために結実不良、二割の減作となった。

昭和三十三年八月二十五日十七号台風（フロシー台風）



堤防が吉野川と陸上との境と化している。

四国沖から紀伊水道を和歌山県に上陸し、三重県、愛知県に進んだ台風で、徳島県では大雨となり、川島町でも県道上四尺

の溢水となった。

昭和三十六年九月十六日十八号台風（第二室戸台風）

四国沖から室戸岬に上陸、徳島県東部を通過して、阪神地域に進み、北陸に向かった超大型台風で、風雨きわめて強く、その上長時間に及び、吉野川の水位、川島で最大六メートルに達した。

川島町では、久保田方面で床上五尺の浸水、軒すれすれとなり、水没する家屋さえ生じ、鉄道も久保田方面で枕木は水没、昭和二十九年九月十三日の十二号台風の時より一尺五寸も深く水没した。そのために十七日も終日国鉄徳島線は不通となった。建設省は川島の水害調査のために技術者四人を派遣したが詳細調査、この時の報告が後日（下述）川島地方排水工事計画の有力な基礎資料になったといわれている。

昭和四十三年七月二十八日四号台風

高知県須崎市に上陸、松山市付近を通過し日本海にぬけたが、その後九州を迂回、熱帯性低気圧となり、土佐沖を回って東海道沖に去るという異常な経路を取ったもので、徳島県下では暴風雨となり、川島町では田畑流失二五〇ヘクタール、町道三カ所、治山治水河川七の被害を生じた。

昭和四十五年七月五日二号台風

紀伊半島に上陸、大阪湾を経て日本海にぬけた台風

昭和四十五年八月十四日～十五日九号台風

長崎市に上陸、山陰を斜断、日本海にぬけた台風であるが、徳島県下も暴風雨となり、川島町の被害も床上浸水二戸、床上浸水四戸、田冠水六〇ヘクタール、農作物二六ヘクタール、河川一カ所、道路九カ所、被害総額一、七三三万円にのぼった。

昭和四十五年八月二十一日～二十二日十号台風

高知県西部に上陸、四国西部を縦断し、日本海にぬけた長時間暴風雨の台風で、そのために河川が増水し被害が増大した。川島町の被害は重傷一人、軽傷一人、家屋全壊八戸、一部破損三六五戸、床上浸水五七戸、床上浸水三一戸、田流失埋没一・二ヘクタール、田冠水二六四ヘクタール、畑流失埋没一・二ヘクタール、畑冠水一六〇ヘクタール、道路四〇カ所、橋二、河川四カ所、崖くずれ一〇カ所、罹災世帯五五戸、罹災者数一七八人、被害総額九、七三七万円に及んだ。

河川が増水し、一面に水びたしとなった状況を次の写真で見ることができる。

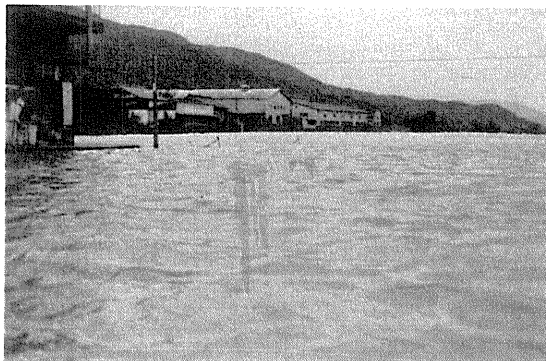
昭和四十六年八月四日～五日十九号台風

長崎県島原半島に上陸、北上して日本海にぬけた台風であるが、通過の速度がおそいためかなりの被害を発生した。徳島県は遠く離れていたのであるが、それでも被害をうけ、川島町でも床上浸水一五戸、田冠水一二・五



昭和36年 9月16日 18号台風（第二室戸台風）による洪水状況。吉野川

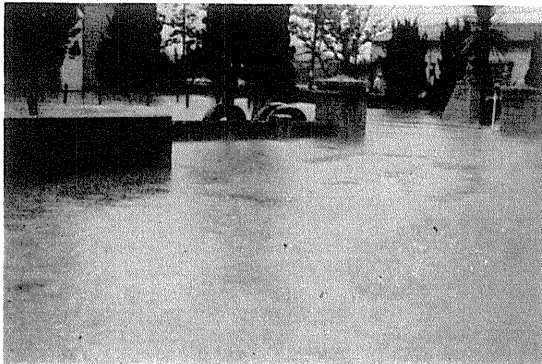
で、徳島県下の被害は軽微であったが、それでも川島町では住家一部破損二、床上浸水六戸、田冠水九〇ヘクタール、畑冠水二〇ヘクタール、道路九カ所、罹災世帯八戸の被害を発生被害総額一七六万円。



横田精工も湖中に立つ



学駅前通り（旭亭北側）もかくのとおり

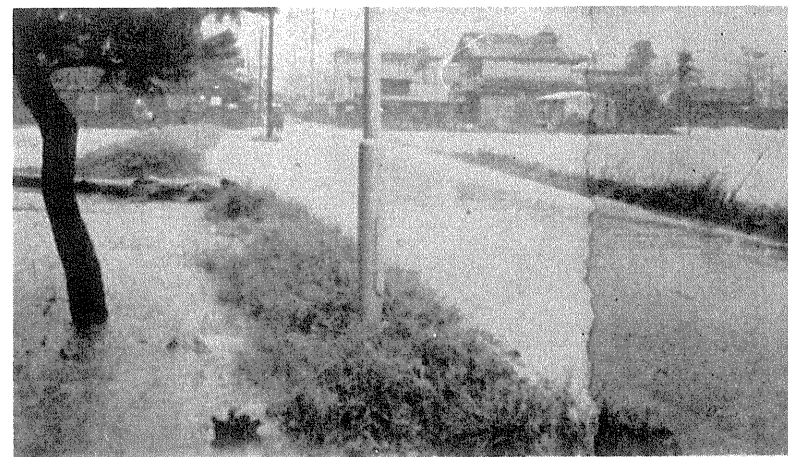


学島小学校門前の深さ

昭和四十九年七月四日～七日 八号台風による浸水状況



昭和45年台風10号による学島川増水の状況……坂東利行氏宅付近
(昭和45年8月21日午後2時撮影)



昭和45年台風10号による学島川増水の状況……学駅前付近
(昭和45年8月21日午後2時撮影)

ヘクター、畑冠水二・五ヘクター、道路一〇カ所、河川五カ所、崖くずれ五カ所、被害総額一、八五九万円に達した。

昭和四十六年八月三十日～三十一日二十三号台風

九州佐田岬に上陸、高知県南国市に再上陸、徳島県中部を通過し、大阪湾にぬけて東進した大型台風のため被害も大であった。川島町では床上浸水三戸、床下浸水七戸、道路二〇カ所、河川四〇カ所、田畑流失六ヘクター、被害総額一、一〇九万円におよんだ。

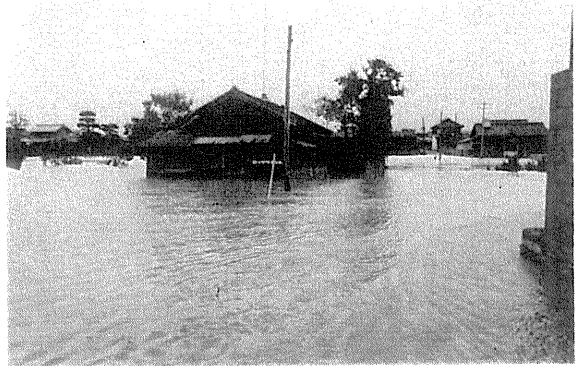
昭和四十七年九月十六日二十号台風

紀伊半島に上陸、山港にぬけた台風であるが、四国南部一帯は暴風雨圏に巻きこまれた。川島町でも、床上浸水二戸、床下浸水四九戸、道路一六カ所、河川五カ所、崖くずれ三カ所、被害総額二、六五〇万円に達しそのうち農家関係の被害大きく一、三三〇万円に及んだ。

昭和四十九年七月四日～七日八号台風

沖繩西部を北上、朝鮮半島南東部をかすめ、日本海を北東に進んだもので、このため西日本に停滞していた前線を刺激して四日夜から七日までの長時間雨で被害を生じた。

川島では、家屋半壊二戸、一部破損三戸、床上浸水四六戸、床下浸水二四九戸、非住家屋七四戸、田流失埋没一・六ヘクター、田冠水九七ヘクター、畑冠水五八



横田精工 西より東へ濁流渦巻く(昭和49年7月4日～7日)

ヘクター、道路二八カ所、橋八、河川二四カ所、水道四カ所、崖くずれ一〇カ所、被害総額一億一、五九七万円、罹災世帯数、一、三〇二戸、罹災者四、

五五七人に達した。

昭和四十九年九月一日十六号台風

高知県土佐町付近に上陸、四国西部を北上、日本海にぬけたもので、川島町内の被害も農産物被害五〇八万円にとどまった。

昭和四十九年九月八日～九日十八号台風
鹿児島県枕崎に上陸、次いで愛媛県宇和島市に再上陸、向きを変えて土佐湾に出て、温帯低気圧となり、このため南下した前線が四国中部に停滞し、台風に刺激されて大雨を降らせたのである。川島町でも、床上浸水五四戸、床下浸水二六八戸、田冠水一五ヘクター、畑流失五ヘクター、畑冠水一三五ヘクター、道路五カ所、

河川三カ所、被害総額六、八三〇万円に達した。
昭和五十年八月十七日～十八日五号台風
高知県宿毛市付近に上陸、四国西部をかすめ、山口県を縦断して日本海にぬけた台風で、川島の被害は、床下浸水七戸、田冠水五〇ヘクター、畑冠水二四ヘクター、道路四カ所、橋一カ所、河川三カ所、崖くずれ二カ所、被害総額五、八三五万円であった。

昭和五十年八月二十二日～二十四日六号台風

徳島県の東岸を北上、神戸市西方に上陸、最終は北海道東部をかすめて太平洋にぬけた大型台風で、徳島県を通過したため川島町も未曾有の甚大な被害をうけ、八月二十三日県より災害救助法の適用を受けた。被害は家屋半壊三戸、家屋一部破損八戸、床上浸水一六六戸、床下浸水三七九戸、田流失一・五ヘクター、田冠水一四〇ヘクター、畑流失埋没二ヘクター、畑冠水五五ヘクター、文教施設三カ所、道路二四カ所、橋七カ所、河

川四三カ所、砂防三カ所、崖くずれ一〇カ所、罹災世帯数一六六戸、罹災者数六二一人、被害総額も一億九、五八八万円の巨額に達した。

この台風は、農業の被害大であったので、昭和五十年十二月十六日町議会で、「昭和五十年八月五日から二十五日までの間の豪雨及び暴風雨による天災の被害農業者に対する経営資金の融通に関する利子補給及び損失補償契約締結について」の議案を可決、川島町(町長横田徳夫)と川島農業協同組合(組合長長松島彌)との間に契約している。

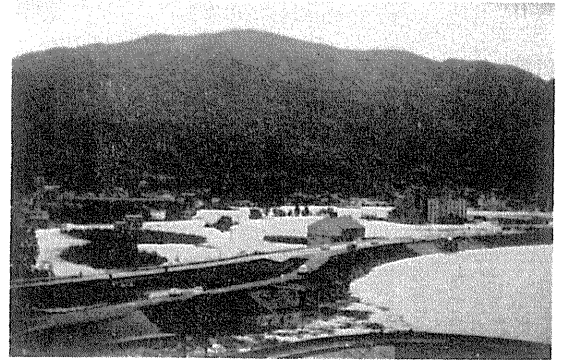
昭和五十一年九月八日～十三日十七号台風

長崎市付近に上陸、進んで島根県浜田市付近に達し、衰弱しながら日本海を北上した台風であるが、大型台風に発達し、停滞期間が長く、日本列島に沿う前線帯を刺激し、県下は一週間に及ぶ豪雨となり、長雨被害の最たるものとなった。川島でもその例にもれず、家屋半壊一戸、床上浸水七八戸、床下浸水三一六戸、田冠水七〇ヘクター、畑冠水三三ヘクター、道路一カ所、河川二九カ所、罹災世帯五六戸、罹災者数二三〇人、被害総額もまた一億三、一三七万円に及んだのである。

昭和五十四年九月三十日～十月一日十六号台風

室戸岬の西側に上陸、徳島県南部をかすめて北上、大阪市に再上陸、本州を斜断して北海道に三度上陸した台

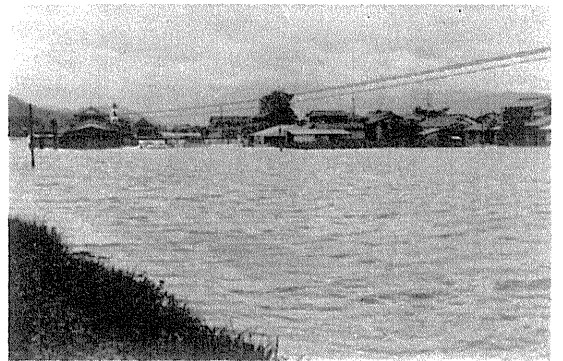
昭和五十年八月二十二日～二十四日 六号台風による浸水状況



城山より望んだ川島合同庁舎とその周辺



川島合同庁舎から見た川島の家並み



住宅浸水した久保田地区

風で、徳島県は二十四日以来前線刺激の雨がつづき、川島町も被害を発生、家屋半壊三戸、床上浸水三三戸、床下浸水一七八戸、非住家屋被害二二、田流失二ヘクタール、田冠水七〇ヘクタール、畑冠水二〇ヘクタール、文藝施設二カ所、道路三カ所、河川六カ所、被害総額六、一八八万円に達した。

昭和五十四年十月十八日～二十日二十号台風

足摺岬南方を北東に進み、和歌山県白浜町付近に上陸、本州を斜断して東北にぬけた台風で、徳島県下も暴風雨となり降水量も多かったが、川島町では、被害としては、床下浸水八戸、田冠水一六ヘクタール、畑冠水一〇ヘクタール、道路四カ所、河川四カ所、被害総額三、九六九万円、比較的被害少なかった。

昭和五十五年九月十日～十一日十三号台風

鹿児島県の大隅半島に上陸北上し、山口県に向かい日本海にぬけた台風で、各地に豪雨による被害を多発せしめた。川島町では床上浸水五戸、床下浸水四三戸、非住家屋被害九、田冠水七ヘクタール、畑冠水二四ヘクタール、道路一五カ所、河川一〇カ所、砂防八カ所、崖くずれ一カ所、罹災世帯五戸、罹災者数一九人、被害総額三、四四〇万円の多きに及んだ。

昭和五十五年十月十三日～十四日十九号台風

足摺岬南方を東に進み、東海道に向かった台風で、川

島町は床下浸水一五戸、道路破損三カ所、河川二カ所、被害総額二、三二二万円であった。
その他の災害として、雨の害や珍しい雪の害をうけている。

雪害

昭和四十三年二月十五日、台湾付近で発生した低気圧が発達しながら四国沖を通過し九州から関東にまたがる南岸沿いの各地に記録的な大雪を降らせた。電灯線・通信線は雪の着線のため切断され、通信は杜絶し、陸・海・空の交通は全面的にストップした。川島町もまた通信交通が杜絶し、被害は農産物を中心に発生し野菜二五ヘクタール果樹二一ヘクタールが罹災した。この雪害に対して川島町は九月三十日開催に於て、被害農業者に對する経営資金の利子補給等に関する救済議案を可決した。

雨害

1、昭和三十八年四月から八月までの被害
低気圧と前線が本部南岸に停滞したため、五月に入り梅雨期の様相を呈し、県下の農作物に被害が発生、川島町も麦を中心とする農作物の被害を生じた。川島町はこのため九月三十日町議会に於て救済議案（昭和三十八年四月から六月までの長雨による天災の被害農業者に對する経営資金の融通に関する利子補給及び損失補償契約の

締結について)を可決、川島町(町長水田房次郎)と川島農業協同組合(組合長横田徳夫)の間に締結した。

2、昭和四十五年四月から七月中旬までの被害

三月の低温、四月の多雨、六月の少ない日照、七月の梅雨明けの遅れなど、長雨を中心とする異常気象によって、川島町の野菜・果樹等を中心とする農作物に被害が発生した。このため昭和三十八年度同様救済議案を十二月二十六日開催議会で可決した。

3、昭和五十年八月五日から二十五日までの被害

台風五号・六号を中心とする豪雨を挟んだ長雨による農作物被害が発生した。川島町は被害救済について昭和

四十五年同様の救済議案を提出十二月十六日開催議会で之を議決した。(昭和五十年六号台風参照)

注 上記の台風は、町史編集室が徳島県災異誌や川島

町議会議案議決書、川島町役場資料に基づいて編集したものの中から、川島町に大きな災害を発生せしめたもののみを筆者が描出したのである。中には川島町に災害をもたらしたがその記録がなく、したがってこの表に出ない災害もあるであろう。ことに明治四十五年以前の記録が町役場にはなく、記録していないものかなりあると思うがやむを得ないことご了承頂きたい。

次に、台風がいかに恐怖すべき被害を与えるか、その対策に消防団をはじめ関係者が挺身しなければならぬか、吉野川堤防が完成し、桑村川・学島川の内水排除施設また完成した今日でも、なお町をあげて対策に奔命しなればならない一例を、昭和五十年八月の第六号台風に処した川島町の実態からみるとことにしよう。

八月二十二日

午前四時二十六分大雨・洪水警報発令、同十一時七分暴風雨警報発令、午後一時四十五分川島排水機場揚水開始、同三時五十分学島排水機場揚水開始、午後四時消防団幹部本部詰め、役場男子職員役場待機、同六時徳島県も暴風圏内に入る。同六時薬師谷決壊のおそれを生じ土のう五〇袋送る。同八時県災害対策本部設置、同八時

三十分岡山住宅西側落石、応急処置不可能のため避難せしめる、同九時善勝寺西谷決壊、薬師谷に積んだ土のう決壊、同十一時学駅前谷より溢水。

八月二十三日

午前零時二十分風呂谷(流商店横)、天神谷(井上氏宅裏)溢水、消防第四、第五分団応援、岡山住宅裏一部崩壊、同零時五十分西出目谷(十川氏宅裏)決壊、二ツ

森住宅の排水民家へ流入、同一時台風は徳島市南方を北

進風雨強し、天神東谷のダムの溢水民家に流入、同二時吉野川水位六メートル二〇となり警戒水位を突破、同二時四十分阿北消防署に救命艇の派遣を要請、同三時四十分到着、これにより七世帯避難、その他の避難五世帯を生ずる。同三時暴風雨最強となる。同四時二十分吉野川洪水警報発令、この頃風雨やや弱ったが、桑村川・学島川の内水は増加、同六時吉野川水位低下しはじめる、同七時暴風雨警報解除、同八時川島排水機場は自然排水併用で運転、外水六メートル四〇、同九時三十分吉野川水防警報解除、正午内水低下しはじめる。午後六時三十分川島排水機場自然排水に切り換え、同六時四十分学島排

水機場も自然排水に切り換え。

以上で、六号台風への町民の対応、消防団員・役場職員の活動が終了したわけであるが、この間崖くずれや河川の溢水、落石の懸念を生じた町民は消防団に対処方応援を依頼、各分団詰所に待機していた消防団はすぐ出動して土のうなどで応急防禦の方法を講じたり、避難の世話をしたりで多忙をきわめ、例えば二十三日天神東谷杉山氏宅上のダムより溢水した水が杉山氏宅へ流入、地域担当の消防第四分団に対処方を要請したが手がまわらず第二分団に応援を依頼、役場の水道課員や第三分団が排水にかけつけたごとく忙殺、奔命したのであって、消防団の使命とはいいながら、頭の下がる活動ぶりといつてよい。